

**山梨県中巨摩郡
昭和町かすみ堤**

—昭和町飯喰1607番地—1先に所在する「出し」の調査—

2000

昭和町教育委員会

山梨県中巨摩郡
昭和町かすみ堤

—昭和町飯喰 1607 番地— 1 先に所在する「出し」の調査—

2000

昭和町教育委員会

例　言

1. 本書は山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1067番地-1先に所在する「かすみ堤」に付設された「出し」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は農道81号線道路改良工事(昭和町飯喰字村西地内)に伴うものである。
3. 調査は平成11年4月12日から平成11年4月27日までを行い、実質調査日数は9.5日、実質調査面積は約270m²であった。
4. 調査は昭和町教育委員会が主体となり、昭和町若草町文化財主事共同設置規則に基づいて若草町教育委員会主事、田中大輔が担当した。
5. 調査に従事したのは以下の方々である。

飯室めぐみ・今村貞雄・鈴木政一・福島宏和・福島祥子
6. 整理調査は平成11年5月から平成12年3月にかけて断続的に行った。
7. 本遺跡の整理作業並びに本書の編集執筆は田中が行った。
8. 本書に掲載した地図は国土地理院発行1/50,000「甲府」、昭和町発行1/10,000「昭和町平面図」である。
9. 発掘調査・整理調査に際しては以下の諸氏・諸機関にご教示・ご協力を賜った。記して謝意を表する次第である。

小野正文・高野玄明・畠大介・保坂康夫・森原明廣
(財)帝京大学山梨文化財研究所・山梨県教育委員会学術文化財課
山梨県埋蔵文化財センター・若草町教育委員会(敬称略50音順)
10. 本書に関わる出土遺物並びに写真・記録図面等は昭和町教育委員会において保管している。

凡　例

1. 遺構の縮尺は調査前現況平面図・調査前現況地形測量図1/400、遺構平面図1/200・1/50、遺構断面図1/50を基本としたが、例外として木杭出土状況断面図の一部(p-p'ライン)及び木組遺構については1/20で示した。また同一遺構中の平面図に対して断面図の縮尺を4倍としたものや、一部土層断面図については他図との対比の便を考慮し表裏反転して示したものがあるので留意されたい。
2. 遺構断面図中の「262.0」等の数値は標高を表し、単位はメートルである。同一遺構抑図中の水系レベルは第12図を除き統一した。
3. 遺構断面図において、掘削の及ばなかった範囲については斜線スクリーントーンで示した。これ以外に用いたスクリーントーンの凡例は、使用された抑図に示した。
4. 抑図中の北方位はすべて真北である。磁北は5°50'西偏する。
5. 今回の調査対象は堤防本体ではなく「かすみ堤」に付設された水制(出し)であるが、記載に際しては、部位の名称等、堤防に準拠した用語を用いた。
6. 遺物の縮尺は木製品(杭)1/10、磁器1/2で示した。

目 次

例言・凡例

本文目次

挿図目次

表目次

写真図版目次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 位置と現況	1
第3章 調査の方法と経過	4
第4章 把握された堤体構造と遺物	9
第5章 調査の成果と湧出した問題点	20

参考引用文献

挿図目次

第1図 昭和町の位置と遺跡/丘岸部断面検地絵図	3
第2図 調査区の位置と昭和町内の「かすみ堤」	6
第3図 調査前現況平面図	7
第4図 調査前現況地形測量図	8
第5図 調査区全体測量図	11
第6図 上層断面図(1)	12
第7図 下層断面図(2)	13
第8図 土層断面図(3)	14
第9図 上層断面図(4)/杭列検出状況	15
第10図 杭列出土遺物(1)	16
第11図 杭列出土遺物(2)	17
第12図 木組遺構/杭検出状況	19
第13図 堤体内出土遺物	19

表目次

第1表 上層観察表	18
-----------	----

図版目次

図版1

- 調査区遠景(北より)
調査前「かすみ堤」本体から(北より)
調査前「かすみ堤」本体から(東より)

図版2

- 調査前(西より)
調査前(北西より)

図版3

- 調査区全景(東より)
調査終了時調査区全景(東より)

4T西壁

図版4

- 3T西壁
2T西壁
1T西壁

図版5

- 木組遺構(西より)
k-k' ライン付近土層断面(北西より)
杭列(西より)

図版6

- 杭列検出状況(西より)
杭列取上げ状況(西より)
杭(取上げ後)

第1章 調査に至る経緯

昭和町においてこれまで町内に造りした「かすみ堤」に係わる主な調査事例としては、1994年に区画整理事業に伴って河西地区で発掘調査が行われ、近世の所産と思われる旧堤体等を検出したもの(田中1997)。この調査では調査終了後、一部に保存区间を残したもの、大部分は削平されて事業が施工されている。1997年、「かすみ堤」の東側を並走する県道と上記区画整理計画道路の接合部分において発掘調査が行われ、県道部分が元来堤防であったとも思われる土層堆積状況を検出しているもの(田中1998a)等が挙げられる。

このような中、今回調査の対象となった「出し」の接合する昭和町飯喰部分の「かすみ堤」本体については、従来から天端に幅員2m程の簡易舗装が施されていたが、近年、軽自動車のすれ違う幅員を確保してほしいとの地元地区的要望も強く、1998年町は農道改良工事を計画した。当初工事計画では、堤防の上半部を削平し幅員を確保するものであったため、町教育委員会は堤体への影響が極力少ないものへ工法変更を求めるとともに、試掘調査を行い旧堤防の構築状況を把握した。この結果、掘削の行えた深度までの状況では、現在の堤防中に埋没した明確な旧堤体は検出されず、遺物の出土も見られなかつたため、現在の堤防の構築時期を把握するには至らなかったものの、協議の結果、工事はある程度の幅員を確保しつつも、堤を殆ど削らない形で施工されることになった。因みにこの1998年の試掘調査の際に、今回調査の「出し」と「かすみ堤」本体の接合部に第5図に示すとおりトレーンチを設定、調査を行っている。

今回調査対象となった「出し」は既に上記改良工事の終わった「かすみ堤」本体天端に続き、これに接続する「出し」上も舗装整備してほしい旨の地元地区的要望に町が応える形で計画された。当初町教育委員会は、県教育委員会学術文化財課も含めて計画を協議し、工法の変更も含め、より景観を損ねない形での工事を要望した。これに応え工事担当部局側も、当初計画より影響の少ない形で工事が行えるよう計画の変更案を掲げた。しかしながら計画を詳細に検討した結果、工法を変更しても「出し」破壊は避けられず、本調査を回避し得ないと結論に至った。そこで後述する日程で調査を行うに至ったものである。

第2章 位置と現況

今回調査対象となったのは、釜無川の左岸、「竜王信玄堤」の下流に敷設された堤防群で、「甲斐国志」にみえる4本の「雁行ニ差次シテ重複セル堤」(所謂かすみ堤)の内、「飯喰村ノ北ニ起り河西村ニ至ル」堤に付設された水制、「出し」のひとつである。

この「出し」は山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1067番地-1先に所在し、現釜無川本流中心より東に後退すること約1.300m、竜王信玄堤の起点たる竜王尚岩よりの距離は約5.800m程である。

釜無川左岸の「かすみ堤」個々に周知された個別の名称がついているわけでもなく、まして付設される「出し」そのものにも、これら「かすみ堤」群全体の中でその位置を明確に示す呼称があるわけでも

ないので、遺跡の名称を設定することには些か苦慮するが、今回調査対象となった「出し」は『巨摩郡飯喰村検地絵図』(第1図 明治3年9月)に見える(飯喰村北～河西村堤の)5番(出し)にあたり、「山梨県堤防・河岸道路分布調査報告書」(保坂ほか1998)にみえる分布図中のNo.31にあたる。

今回調査対象となった「出し」の接合する「かすみ堤」本体は、敷8.2m、堤防高は堤外地側で1.6m、内地側1.7m、天端幅4.8m程を測り、「出し」と接合直前の主軸方位はN-21°10'-E、「出し」と接合した後にやや堤内地側に屈曲しN-4°20'-E程の主軸をとる。この「出し」との接合部分において本体の「かすみ堤」が屈曲するため、「出し」の取り付け角度は「出し」より上流の堤本体に対して138°20'、「出し」より下流の堤本体に対して121°30' 程であり、いずれにしても下流側に角度をもって取り付けられている。また「かすみ堤」本体の堤外地側法尻には、これに沿って水路が南流する。この水路は「出し」を迂回せず、「出し」の付け根の下を暗渠として通り、南側に貫いている。因みに現在この水路には幅1.1m程のコンクリート製の所謂U字溝が用いられているが、以前(昭和40年代以前か)はコンクリート等は用いられておらず、溝の幅員も現在よりかなり広かったと伝えられる。

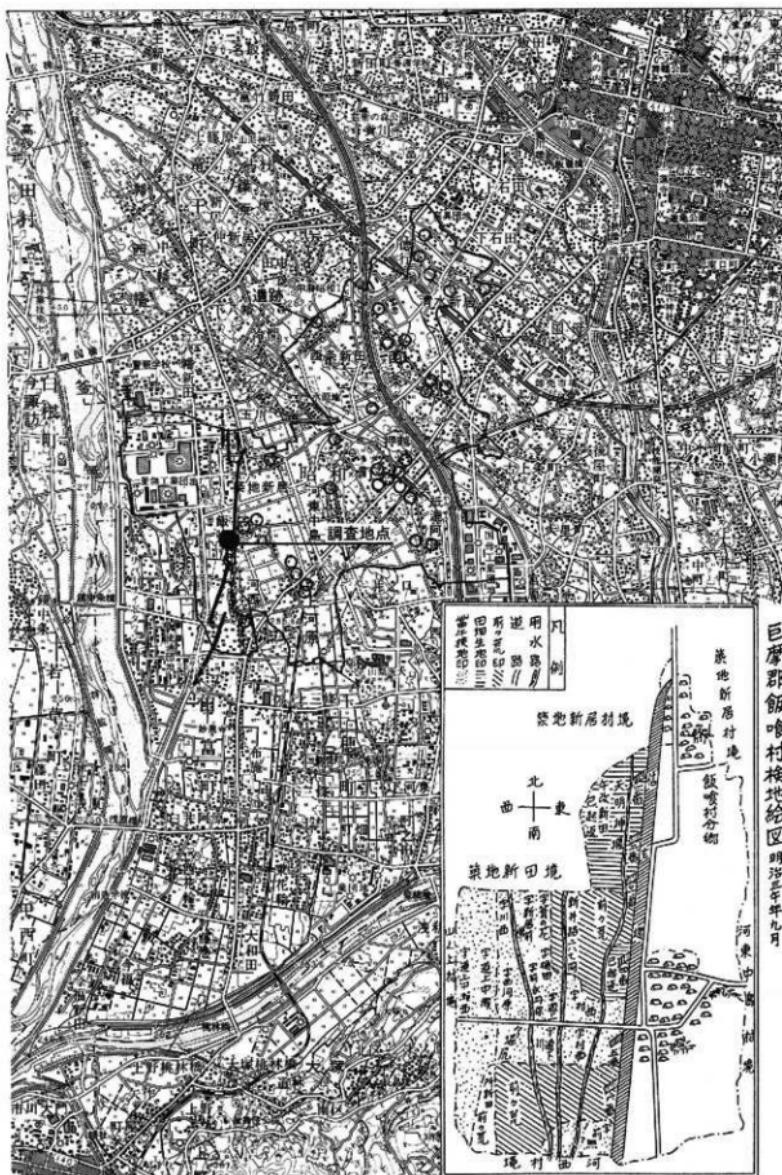
「かすみ堤」本体より下流側に角度をもって取り付けられたこの「出し」は、わずかに蛇行するものの、概ねN-117°-Wほどの主軸をもって西南西に伸びて、堤外地を「かすみ堤」本体に平行して南流する水路に至っている。この「出し」の長さは、「かすみ堤」本体表法肩より43.5m、敷は「かすみ堤」本体との接合部付近で最大値をとり8.5m、「出し」先端部では4.4m、天端幅は堤本体との接合部付近で4.2m、先端付近で2.3mをそれぞれ測る。高さは「かすみ堤」本体との接合部においては、「かすみ堤」本体天端と一致するため1.6m、そこから順次高さを下げて「出し」先端部付近では0.6m程となって「出し」西端を南流する水路に沿う幅1.8m程の農道(未舗装)に接続している。「出し」の法角度は上流側がおよそ35°、下流側がおよそ15°ほどで相対的に下流側の角度が緩やかなものとなっている。しかしながら後述するように、堤体が南北半を中心、かなり激しく搅乱を受けていることもあり、「出し」の上流側を畑地から水田として転作する際に表土を剥取って客土したことから、上記計測値については必ずしも構築当初の設計意図を明確に反映したものにはならないものと思われる。

「かすみ堤」本体の天端は近年まで幅2mほどの簡易舗装が施されていたが、1998年に地元からの要望もあり改良工事を行った結果、現在は幅員4mほどの舗装道路として利用されている。

「出し」については、舗装等はなされておらず、「出し」・「かすみ堤」本体共表面に葺石等の施工は見られない。現在「出し」の北側は転作されて水田、「出し」南側及び「かすみ堤」本体堤内地側は畑地としてそれぞれ利用されている。

釜無川左岸に敷設された「かすみ堤」の内、昭和町内に所在するものは第2図の通りであるが、昭和町内に遺存したこれら「かすみ堤」は、この『甲斐国志』に見える「飯喰村ノ北ニ起リ河西村ニ至ル」堤の一部を除き、現在までに殆どが削平されてしまっている。

因みに、今回調査の対象となった「出し」の付け根付近、下流側法面には、直径1.2m、長さ12m程のコンクリート管が縦位置に敷設されていた。近年まで「肥溜め」として利用されていたものと推察されるが、このコンクリート管は、近接して存在した「玉幡飛行場」に有ったものを第2次世界大戦直後、近隣の住民が貰い受け、飛行場から各々の田畠に転がして運搬してきたものと伝えられる。



第1図 昭和町の位置と遺跡／巨摩郡飯喰村検地絵図

第3章 調査の方法と経過

(1) 調査の方法

調査は「かすみ堤」に付設された「出し」の構造・工法・構築時期の把握を行なうと共に、今回の調査により消滅する現況を出来る限り記録しておくことを目的として実施した。

調査においては、まず周囲の景観を含めた遺跡の現況を予め記録しておくことの重要性を考慮して、調査前に今回調査対象となる「出し」の写真撮影をおこない、併せて現況の平面図及び地形測量図を作成することとした。

発掘調査に際しては主に「出し」の横断面、縦断面の土層堆積状況の確認を行うこととし、以って堤体の構築状況を把握する方針を立てた。従って3次元的に構築された堤体に対して「線的な調査」を専ら行うこととなってしまい、旧堤体を面的に検出していくような調査方針は採れなかった。1998年の試掘調査(第1章)において明確な旧堤体が検出されなかつたことが主な理由であるが、これには時間的な制約も働いている。

調査にあたってはまず、堤体の基本的構築構造を把握するために堤体を横断する方向にトレーナーを4本設定した(1T～4T)。掘削に際しては堤体を構成するのが砂礫主体の土層であることから、各トレーナー壁面を垂直に設定することが不可能であり、大幅に法をつけることを余儀なくされた。(従って今回の調査で作成された土層断面図は殆どが「見通し」で作成されたものであることに留意されたい)。

縦断面(5T)の精査に際しては、横断トレーナー掘削・精査後、まず堤体の北側半分を現法尻レベルまで削平調査、その後南半を精査しながら削平し、現地表面以上の堤体を全て取り除いた後、それ以下の部分を掘削調査した(図版3)。都合3回のプロセスを踏んだわけだが、これは砂礫を主体とする堤体構築土及び地山を考慮すれば、一回で掘削を行った場合、土層観察面を保持する為には、崩落回避のため観察面に大きく法をつけることを余儀なくされるが、この面を「見通し」で作図した場合、本来垂直であるべき観察面と実相とのずれによって堤体の土層堆積状況の把握に支障をきたす危惧があり、その影響は横断面のそれより更に大きく作用することが想定されたことによる。

(2) 調査の経過

調査の経過については、以下に掲げた調査日誌抄をもって充てる。

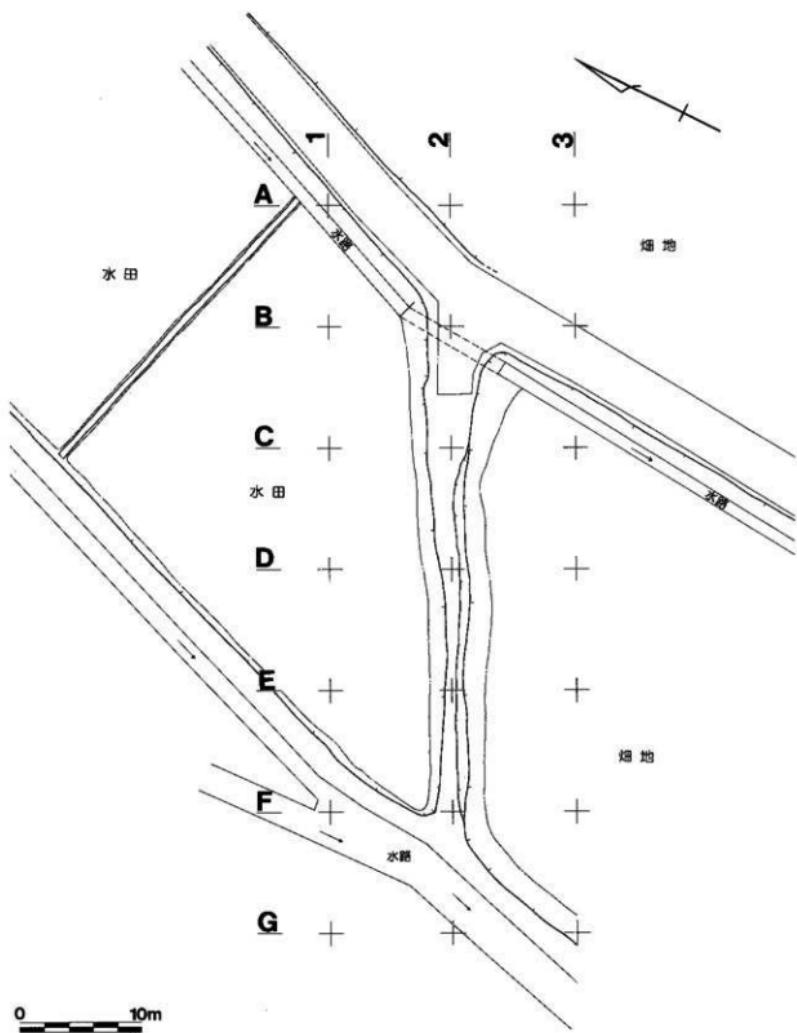
1999年

- | | |
|------------|--|
| 4月12日(月) 晴 | 現況の平面図を1/200で作成。 |
| 4月13日(火) 晴 | 中巨摩東部農協常永支所所屋上2級基準点(標高269.09m)より原点移動。ベンチマーク(263.09m)を設定。現況の地形測量図を1/200で作成。 |
| 4月14日(水) 晴 | 機材搬入。重機回送。掘削調査前に現況を写真撮影。調査の基準点は計画道路の設計杭を利用することとし、「出し」堤体主軸に沿って10mメッシュを基本とするグリッドを設定。その後掘削調査開始。幅2mの堤横断トレーナーを8m程の間隔を持って4本設定。内3本(1T～3T)を掘削、壁面を精査する。1Tの東西両 |

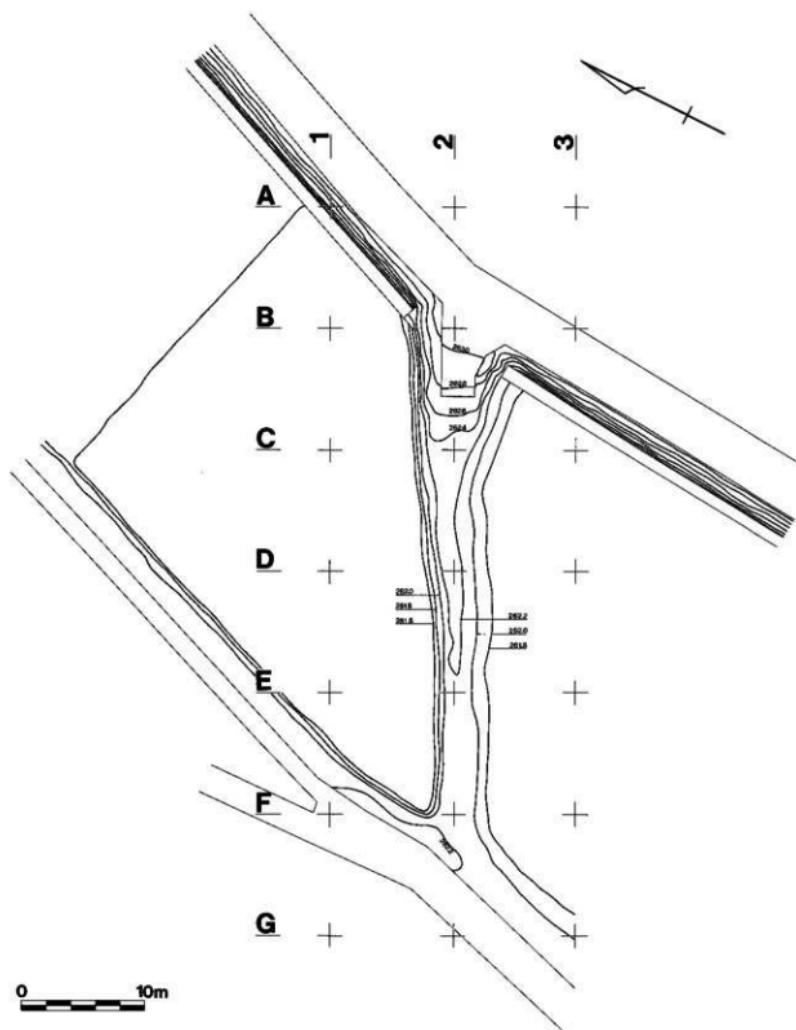
		壁、2T 西壁の上層断面図を 1/20 で作成。1T ~ 3T のトレーニング平面図を 1/40 で作成する。
4月 15 日(木)	晴	臨時休業
4月 16 日(金)	晴	調査区横断トレーニング 4T を掘削、壁面を精査する。4T からは、その南東隅より木組状造構(?)を検出。2T 西壁及び 3T の東西両壁の土層断面図を 1/20 で作成。4T のトレーニング平面図を 1/40 で作成する。1T ~ 4T の土層堆積状況の写真撮影をおこなう。同時に堤縦断方向の土層堆積状況把握のため、計画道路センター杭に沿って堤北半を法尻レベルまで半裁開始。
4月 17 日(土)	曇	休業。
4月 18 日(日)	曇→雨	休業。
4月 19 日(月)	雨	雨天休業。
4月 20 日(火)	晴	調査区横断トレーニング 4T の東西両壁の土層断面図を 1/20 で作成。堤縦断方向の半裁作業を終了(法尻レベルまで)。2T と 3T の間で堤の継ぎ足し部分と思しき土層の堆積状況を検出。この部分のみ緊急に地山まで掘り下げる。堤縦断方向の土層断面図を 1/20 で作成する。4T 西側付近で堤内より木杭を 1 本検出。ここまで の状況の調査区全景写真を撮影する。
4月 21 日(水)	晴	木組状造構の周辺を掘り下げ精査、写真撮影。昨日検出の旧堤縫ぎ足しを精査。平面図(1/20)を作成、及び写真撮影を行う。同じく昨日検出の木杭の出土状況を記録、取り上げをおこなう。同時に堤体南半の削平を開始する。
4月 22 日(木)	晴	堤体削平全終了。旧堤縫ぎ足し部周辺より堤縦断方向に伸びる杭列を検出。この杭列の平断面図を 1/20 で作成する。さらに 4T 西側付近で堤内よりさらに 1 本木杭を検出。堤体の削平が全て終了したので、現 GL 以下の上層を把握するため、堤体北半部分をさらにトレーニング状に掘り下げ始める。
4月 23 日(金)	曇→雨	雨天半日作業(午前のみの作業)。旧堤縫ぎ足し部付近の杭列の杭取り上げ。杭列周辺を重機で掘り下げ、取り上げを試みるが、杭長 2m を超えるため取り上げ作業は困難を極め、最終的には杭にワイヤーを巻き重機で引き抜く。堤体北半部分縦断トレーニング掘り下げ終了。
4月 24 日(土)	雨	休業。
4月 25 日(日)	曇	休業。
4月 26 日(月)	晴	調査終了時点の全景写真の撮影。木組状造構の平面図・立面図を 1/10 で作成。旧堤縫ぎ足し部杭列周辺の土層断面図(1/20)の作成。木組状造構周辺の平面図を 1/20 で作成、4 月 22 日に 4T 西側付近で新たに検出された杭を取り上げる。同時に造構の埋め戻しを開始する。堤体北半部分に設定した縦断トレーニングの土層断面図は、時間的制約から土層の観察のみに留め、図面作成を断念。
4月 27 日(火)	晴	埋め戻しを完了し、全調査終了。機材の撤収。



第2図 調査区の位置と昭和町内の「かすみ堤」



第3図 調査前現況平面図



第4図 調査前現況地形測量図

4章 把握された堤体構造と遺物

今回の調査によって確認した土層の堆積状況は、1998年の試掘調査結果と併せて第5図～9図に示した。

(1) 堤体構造(第5～9図 図版3～5)

今回の調査で検出された堤体は、基本的に地山の砂礫乃至シルト等、洪水堆積物によってのみ構築され、調査を行えた範囲内においては葺石、蛇籠、明確な基底部の護岸などは見られなかった。

これら「出し」を構築する土層の堆積状況は、詳細に観察すればグリッド腺Dライン付近を境にその東西で異なり、ここを境に堤体構造に明確な差異が認めらる。

図示したとおり、Dライン付近よりも東側においては、「出し」堤体は、基本的に砂礫層(31層)を盛り上げ、その表面をシルト質上(23層)で被覆する構造をとり、基底部を除き内在する砂礫層は分層できず1層で把握される。因みにこの構造は河西地区の調査(田中1997)において検出された大正期に延長構築されたとされる部分の堤体構造に酷似する。

翻ってDライン付近よりも西側においては、対照的に幾層かの砂礫層を積上げて構築し、東半に対して相対的に複雑な堆積状況を呈す。また砂礫を積上げた後にシルト層などで表面を被覆しない。より粗雑な印象をうける構築である。当然この築堤構造の相違は「出し」の延長乃至再構築が時期を異にして行われたことを示唆するものであり、土層の堆積順を検討すればDライン付近以西が東側より新しい段階の構築といえる。なお、この2つの異なる堆積状況の変節点は、後述する「杭列」・「洪水流痕」が確認された部分と重なる。

(2) 杭列(第9～11図 図版5・6)

限られた調査範囲での確認であるので、本杭列が調査区を超えて南北に伸びる可能性もあるが、今回検出した部分で収束するのであれば、杭列は「出し」堤体の継足しの行われる以前の段階で、「出し」先端部に施されたものと類推したい。杭列を構成する杭は芯々0.7m程の間隔を持って並び、6本検出されたが、これら杭を補完するように、より小さい規格の杭も3本確認された。

なお、m-ライン(第9図)に示したとおり、42～47層からなる洪水流痕部分において、本杭列に絡む構のような植物遺体が検出された。この植物遺体については、一見粗朶等を用いた柵とも思しき状況を呈するが、杭列から離れた部分にも植物遺体が見られること、杭列を構成する木杭が打ち込まれる際に上層から引きずった層と推察しうる41層の存在を重視し、他の可能性を考慮しつつも、ここでは植物遺体は洪水流が包含する自然遺体と推測し、遺体層堆積後杭が打込まれたものと解釈したい。

杭は挿図中に番号を付したとおりの6本を持ち帰り第10・11図に図示した。

各々の計測値は次のとおりだが、長さについては、打ち込まれた際に加壓により潰れているものが殆どであり、上端部も欠損したものが殆どであると思われる所以残存長しか示せない。

1 残存高 255.6cm 最大径 10.4cm	2 残存高 245.0cm 最大径 11.5cm
3 残存高 253.6cm 最大径 11.0cm	4 残存高 226.4cm 最大径 10.6cm
5 残存高 242.8cm 最大径 12.2cm	6 残存高 233.6cm 最大径 10.4cm

以上は全て丸木杭で割木杭等はみられない。また柱材などからの転用杭もみられない。先端部は激しい加熱により潰れていたり、腐食により欠損しており鋭い先端を保持していない。樹皮は一部遺存する個体もあるが、ほとんどは腐食してのこらない。ただし樹皮を剥いだ痕跡はみられない。製作にあたっては木材切り出し後、枝を払った後に先端部を鋭利な刃物で加熱している。加熱は3方向から各1回行うことを基本とし、基本的な加熱をえた後に調整等は行っていない。正しNo1杭に関しては、例外的に1方向から1回の加熱で杭を加工している。

これらの樹種は何れもアカマツないしクロマツであり、樹種選択にあたっては、これらの耐水性・耐朽性を考慮した当然の用材選択と推察される。加工方法、樹種の選択、用材の径等に共通した要素がみられ、これら木杭には一定の規格性を見出すことができる。またこれら杭は、河西地区での「かすみ堤」調査時(1994)に出上した木杭に酷似する。

(3) 木組造構（第6・12図 図版5）

4T内、調査区北端付近で検出された。その性格用途は今ひとつ判然とせず、造構名称の付与には甚だ苦慮するが、「複数の木材の組み合わせによって造構が構成される」程度の意味で標記造構名を付した。造構は調査区外に伸びるので全容は不明だが、基本的には杭列を施した後、複数の角材、丸木材等を横に渡して構状の構造を呈す。ただしホゾ穴等での組み合わせや、綱などで結束された痕跡はない。また、これらを構成する樹種についてはマツ材、サクラ材などが見受けられる。

上記構造から類推すれば、杭列を施し横木を渡して西側からの土圧に耐えるような構造を為すといえそうであり、当初「出し」の付け根を貫通する水路の旧護岸とも思われたが、周辺の土層はこれを裏付けない。また「出し」構築以前の「かすみ堤」本体の堤外地盤基底部の護岸と考えた場合、横に渡された木材は杭列の東側に施されるべきであろう。いずれにしても用途は不明と言わざるを得ないが、「出し」の上流側基底部に施される溝状の構造(26・27層)と関係があるのだろうか。

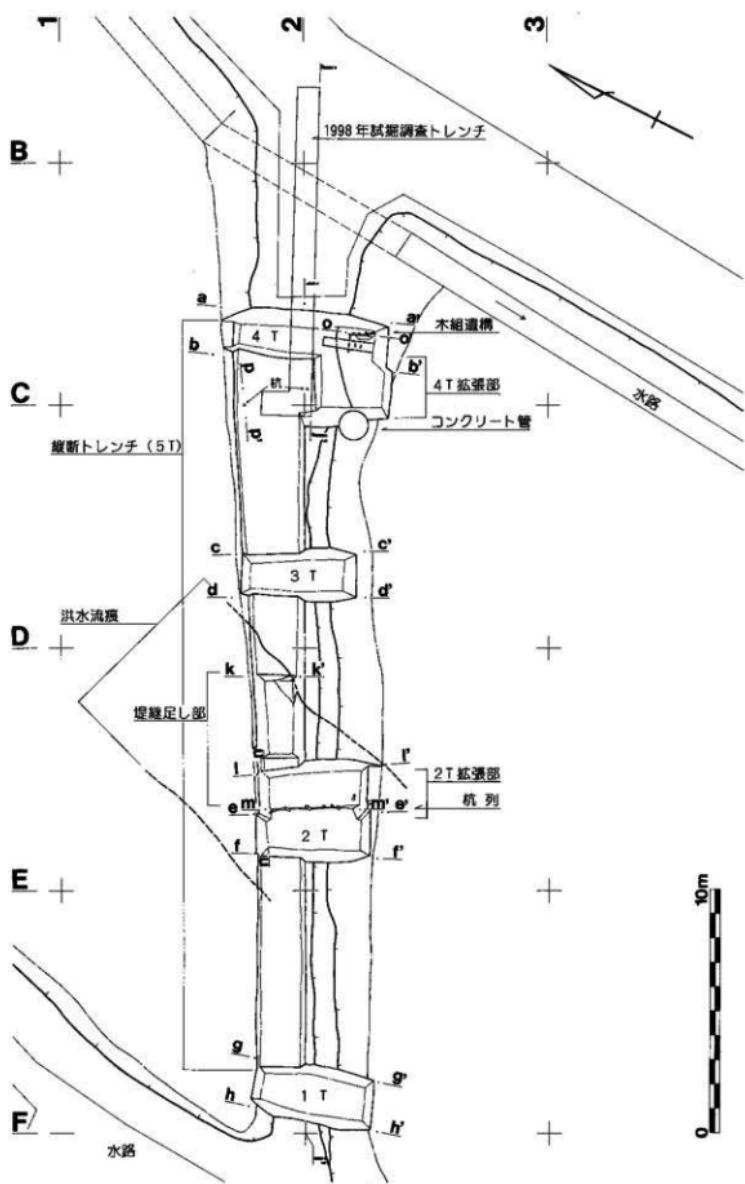
(4) 洪水流痕（第5・8・9図 図版5）

42～47層によって構成され、上記杭列の施された部分に向い南西方向に「出し」堤体を横切るものと推察される溝状の砂礫乃至シルト層の堆積。堤体構築土である31層を切る。

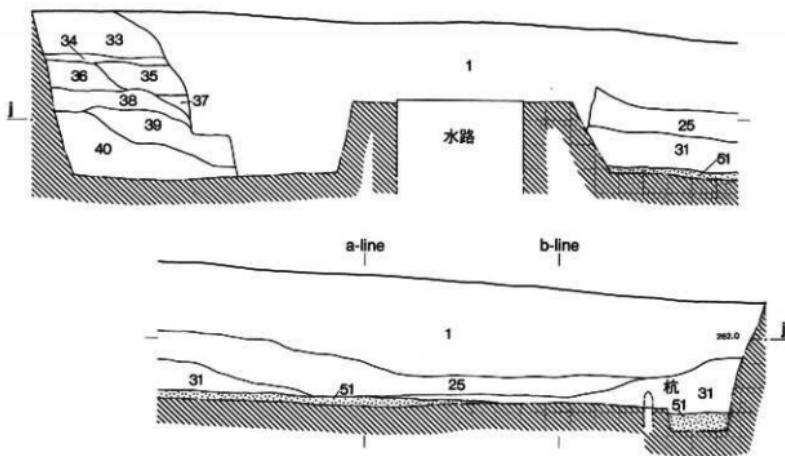
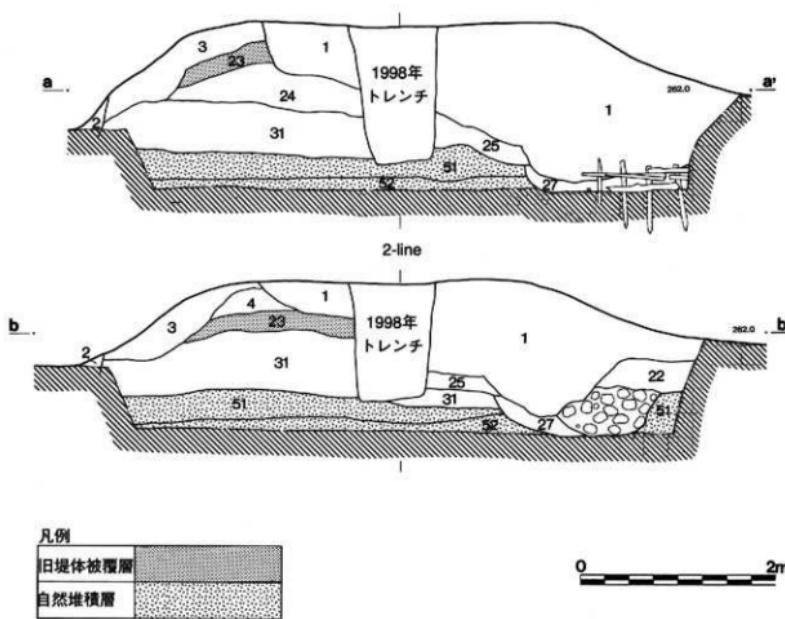
(5) 出土遺物（第13図）

今回の調査では、造構の性格から、図示した1点を除き遺物は見られなかった。

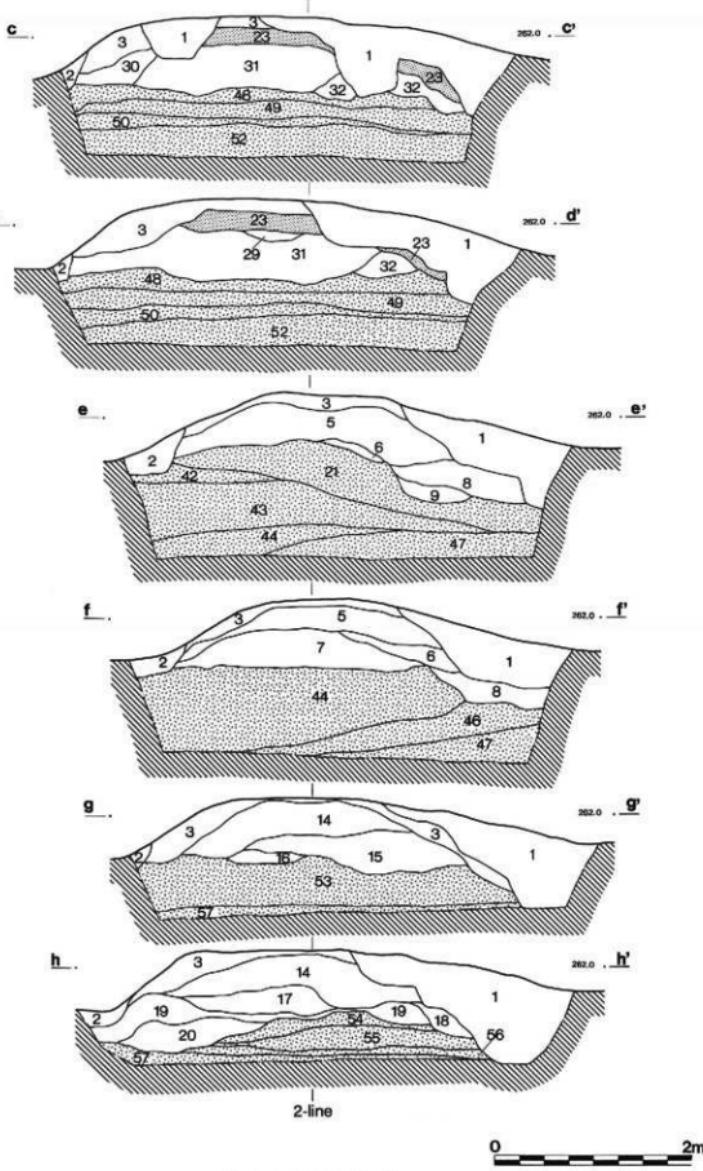
図示した1点は磁器染付蓋で、堤体構築土16層中(第8図)から検出された。全体の1/2割が遺存し口径8.3cm、残存高1.3センチを測る。胎土は緻密でやや灰色がかる乳白色を呈し、焼成はやや不良である。体部には0.3cm程の穿孔がみられ、口唇部は露胎となる。



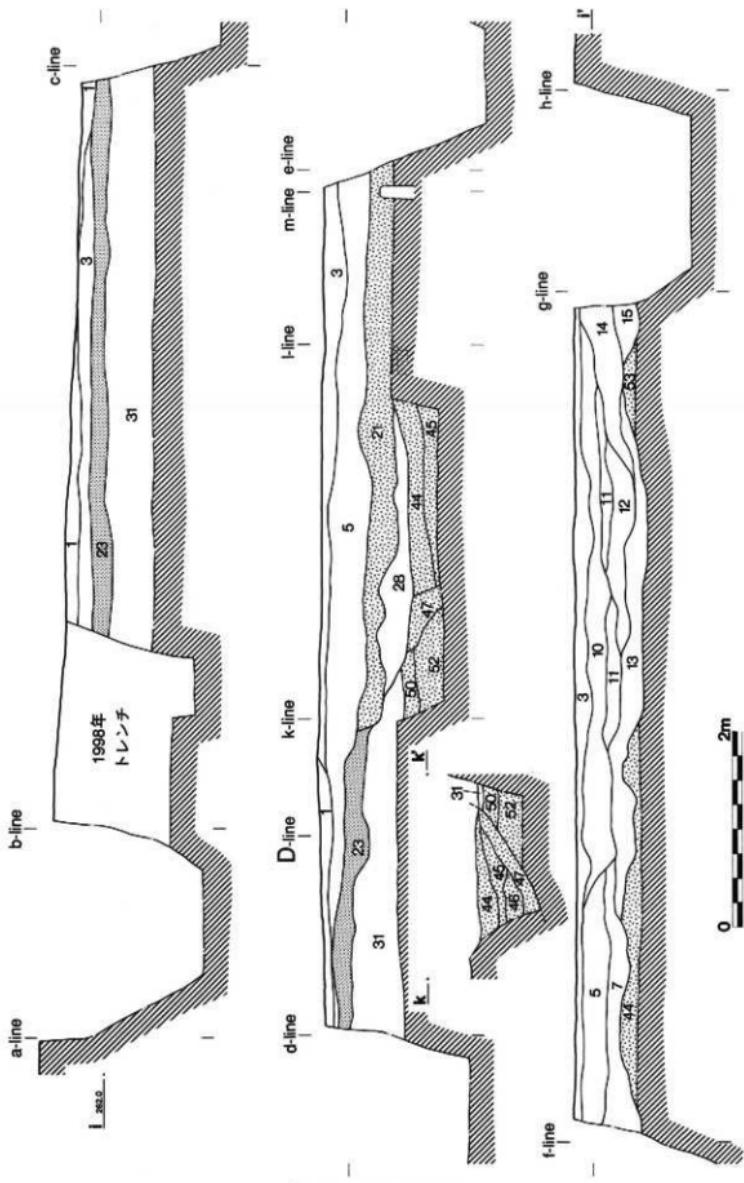
第5図 調査区全体測量図



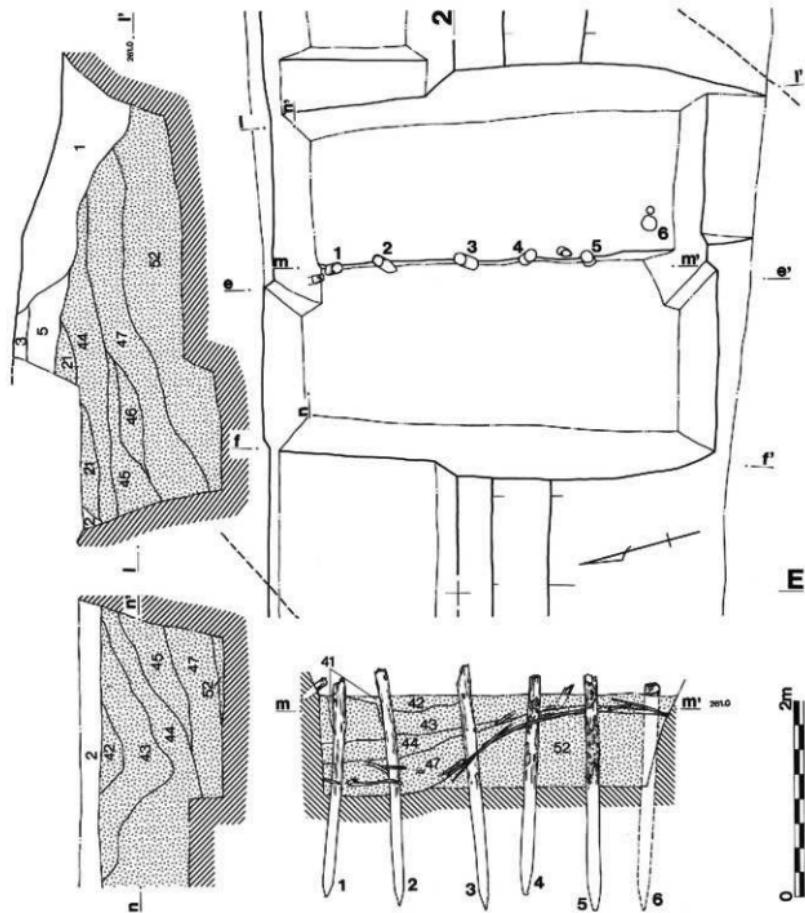
第6図 土層断面図(1)



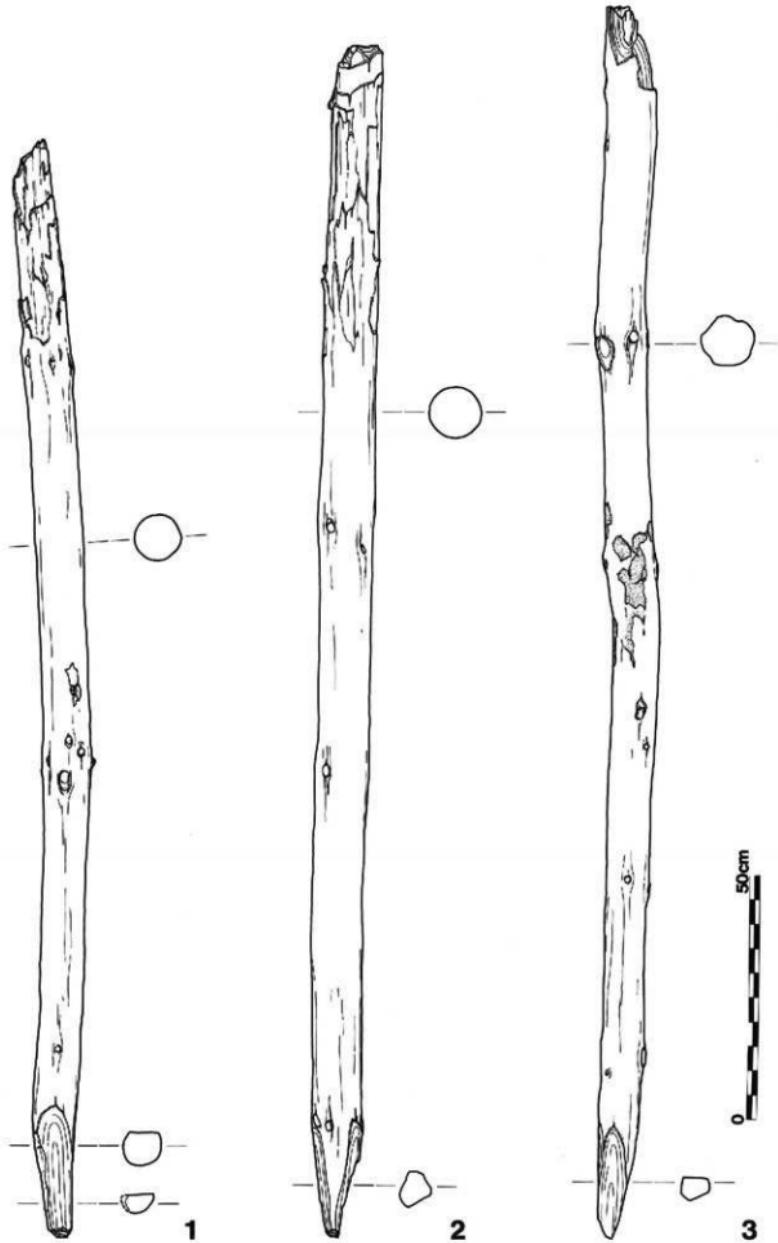
第7図 土層断面図(2)



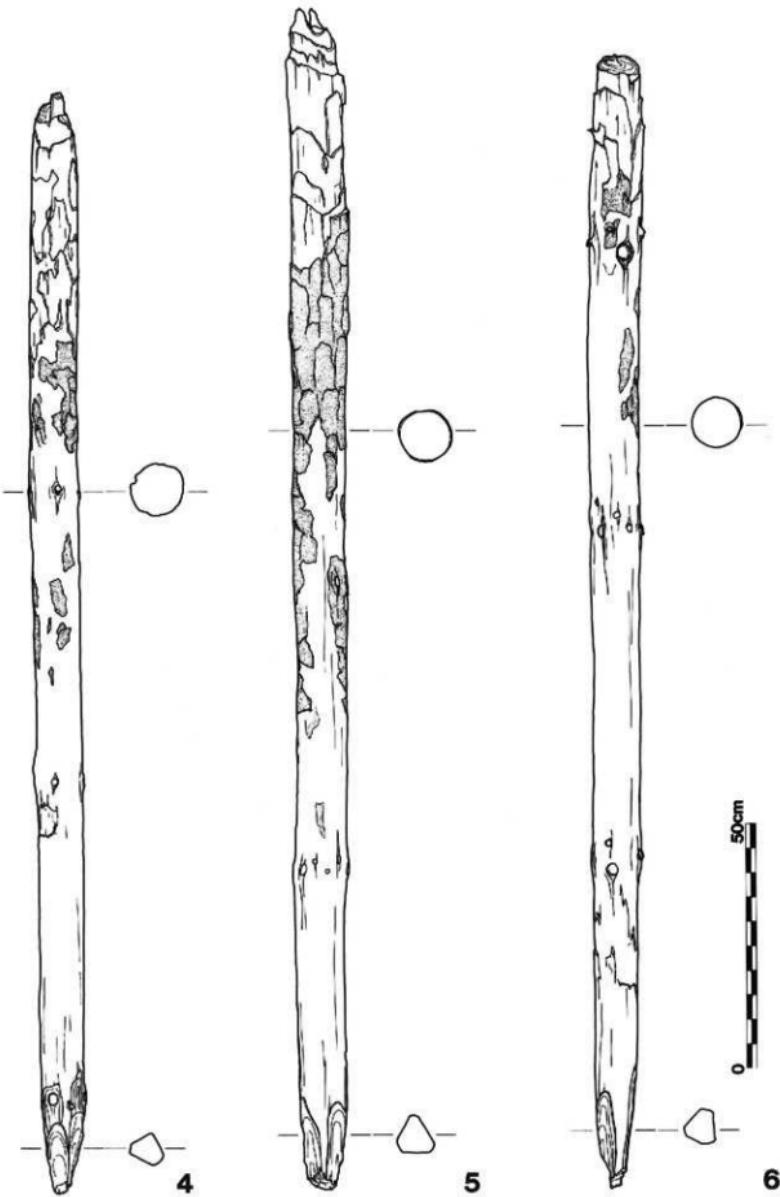
第8図 土層断面図 (3)



第9図 土層断面図(4)／杭列検出状況



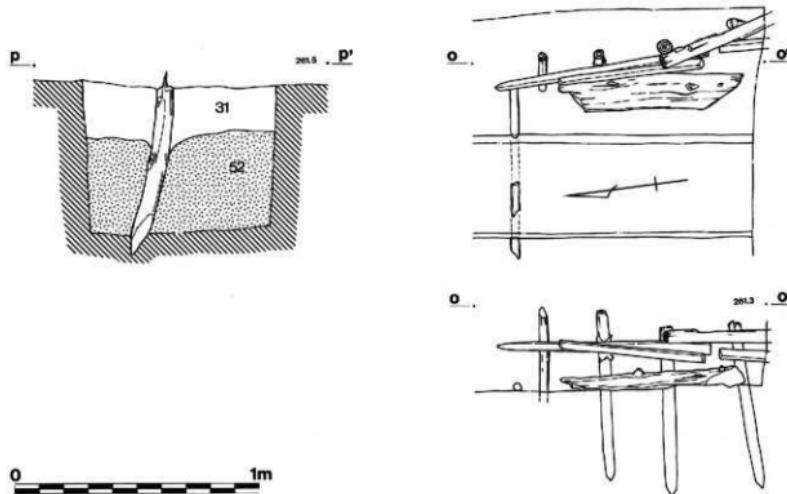
第10図 桁列出土遺物 (1)



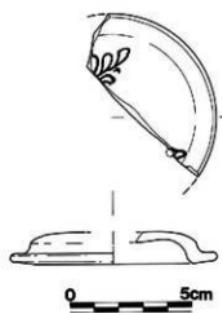
第11図 桁列出土遺物（2）

No.	土層説明	No.	土層説明	
表土～新堤				
1	擾乱。	かすみ堤本体		
2	水田耕作土。黒褐色粘質土。砂礫含む。客土か。	33 「かすみ堤」本体構築土。黄褐色砂質土。		
3	堤体表層。暗褐色砂質土。亜円礫を含む。	34 「かすみ堤」本体構築土。黒褐色土。幹まる。旧堤壁か?		
4	盛土層。黄褐色砂質土。紳りなし。	35 「かすみ堤」本体構築土。黄褐色シルト質土。		
新堤(經足し後の堤体)				
5	新堤構築土。暗褐色砂質土。	36 「かすみ堤」本体構築土。灰白色砂礫層。		
6	新堤構築土。黄褐色砂質土。	37 「かすみ堤」本体構築土。深褐色砂礫層。		
7	新堤構築土。淡褐色土。 $\phi 50\text{mm}$ 前後の亜円礫多く含む。	38 「かすみ堤」本体構築土。明褐色シルト質土。旧堤表面被覆層。		
8	新堤構築土。暗褐色土。土砂礫多く含む。	39 「かすみ堤」本体構築土。暗褐色シルトと繊維の混和層。		
9	新堤構築土。暗褐色シルト。	40 「かすみ堤」本体構築土？ 灰白色細砂層。		
10	新堤構築土。黄褐色砂質土。 $\phi 50\text{mm}$ 程度の亜円礫多く含む。	洪水流堆		
11	新堤構築土。淡褐色砂礫。小礫混入。	42	灰白色砂礫層。淡褐色シルトブロックを含む。	
12	新堤構築土。灰白色細砂。小砾混入。	43	地灰褐色シルト層。灰白色砂礫を所々塊状に含む。植物遺道体をわずかに含む。	
13	新堤構築土。暗褐色砂質シルト。	44	灰褐色シルトブロック層。灰白色砂礫を純状に含む。植物遺道体を含む。	
14	新堤構築土。褐色砂礫層。	45	地灰褐色シルト層。灰白色砂礫を縞状に含む。植物遺道体を含む。	
15	新堤構築土。淡褐色砂礫層。	46	灰褐色砂礫層。シルトブロックを含む。	
16	新堤構築土。褐色砂質土。磁器出土。	47	地灰褐色シルト層。灰白色砂礫を所々縞状に含む。植物遺道体を含む。	
17	新堤構築土。灰白色砂礫層。	その他自然堆積層		
18	新堤構築土。褐色土。	48	灰褐色細砂層。	
19	新堤構築土。砂礫と褐色土の混和層。	49	灰色砂層。結氷の痕跡を呈す。	
20	新堤構築土。褐色土。 $\phi 30\text{--}50\text{mm}$ の亜円礫多く含む。	50	淡灰褐色粗砂層。	
新堤と旧堤の間の土層		51	灰白色細砂層。縞状の堆積を呈す。	
21	自然堆積か？ 灰白色砂礫と拳大の亜円礫の混和層。	52	灰白色砂礫層。縞状の堆積を呈す。	
22	人為堆積か？ 褐色土と砂礫の混和層。	53	砂礫ヒルトの互層堆積。	
41	灰白色細砂。木杭を打ち込む際に杭が上層から引き抜いた層。	54	灰色細砂。	
旧堤(經足し前から達存する堤体)		55	灰褐色細砂。縞状堆積。	
23	旧堤体表面被覆層。明褐色シルト質土。所々上面に硬化面有す。砂礫混入。紳りなし。	56	灰白色砂礫層。	
24	旧堤構築土。暗褐色砂質土。 $\phi 5\text{--}10\text{mm}$ の亜円礫混入。紳りなし。	57	灰色細砂。縞状堆積。	
25	旧堤構築土。明褐色砂質土。紳りなし。			
26	旧堤基底面構築土？ 拳大の亜円礫層。暗褐色シルト混入。木材遺体混入。			
27	旧堤基底部構築土？ 暗灰褐色シルト質土。			
28	旧堤基底部構築土？ 暗灰褐色シルト質土。			
29	旧堤構築土。明褐色砂質土。紳りなし。			
30	旧堤構築土。黄褐色粗砂。			
31	旧堤構築土。灰白色砂礫層。細砂を主体とするが、径の異なる粒子が混在。			
32	旧堤構築土。明褐色土と灰白色砂との混和層。			

第1表 土層観察表



第12図 木組造構／杭検出状況



第13図 堤体内出土遺物

第5章 調査の成果と湧出した問題点

(1) 遺構の変遷

今回の調査では、図示したとおり、遺構はその南半を中心に行き渡り、限定された狭小な調査範囲によって地中に裾を広げて伸びているであろう旧堤体基底部は確認できず、「かすみ堤」本体と「出し」の接合部分も大きく擾乱されるなど、必ずしも遺構の遺存状態、調査の条件は良くなく、「出し」の構築状況を把握するに際しては苦慮せざるを得ない。

しかしながら、調査のまとめに換えて、検出された上層の観察から類推したこの「出し」の、現況に至るまでの変遷をまとめれば以下の如くなろうか。

第1段階 31層を主体とする砂礫層を人為的に盛上げた後、表面を明褐色シルト質上で被覆した「出し」が構築される。「かすみ堤」本体との新旧関係、接合法についてはこの部分が擾乱を受けたため明らかにできない。

第2段階 第1段階の堤体先端部を掠めるように洪水流(42～47層)が襲い先端部を流失する。

第3段階 流失した先端部を28層等を用い再構築。この時に先端部に杭列が施されたものと推察される。

第4段階 洪水流21層が襲い、再び「出し」先端部上部が流失する。

第5段階 5～20層を用い流失部分を修復しつつ「出し」堤体を西に延長。現在の長さになる。

勿論、人為的堆積か否か判断に迷う堆積も多く、遺構の遺存状態もよくない事から、上記判断には重大な誤認があるかも知れない。ここではひとつの可能性として提示しておく。

(2) 遺構の構築時期について

この「出し」の構築時期については、遺構の性格から出土遺物が非常に乏しく明確にできない。本「出し」が接合する「かすみ堤」本体については、17世紀後半頃の構築とされるが(川崎1994)、破壊、再構築を繰り返す治水遺構においては、当然現在目に見えることができる遺構が構築当初のものである証拠はない。今回調査の「出し」については、明治3年の巨摩郡飯喰村検地絵図(第1図)に記載があり、明治期の所産とされる旧分間図にも、現在とはほぼ同じ長さを持つこの「出し」が記載されているので、少なくとも明治以前にその構築時期は求められそうだが、今回検出された最古段階である前項第1段階の堤体でも、その構築面は現在の地表面と著しく変わるように見受けられない。1994調査の河西地区の「かすみ堤」堤体において、最古段階の旧堤体天端標高が現在の地表面とほぼ同じであったことに鑑みると、年代を遡るに限度があるようと思われる。堤防と水制という遺構の性格の差、また旧河西村、旧飯喰村と村を隔てる所以安易な比較は危険を伴うが、前章に記したとおり、本「出し」の構築法は河西地区「かすみ堤」では大正期に延長構築された部分の工法に酷似する。この点からも構築時期はあまり遡れないようと思われる。

(3) 遺構の構造、特に強度について

今回調査の対象となっている「出し」は、その形状から言えば、明らかに不透過且つ非溢流水制である。この種の水制の場合、流水に対する抵抗が大きく、水制自体に強度が要求されるのは河川工学的常識であろう。然るに今回の調査で検出された「出し」堤体は、IH堤体(継足し以前)の先端部の杭列を除き、「出し」自体に蛇籠工や粗朶欄、杭などの護岸が施されないように見受けられる。堤体の構造自体も砂礫を盛上げただけの構造と言ってよく、本当に水制として機能したものか疑問を抱かざるをえない。勿論、本來の旧堤体基底部は調査区外にあるものと推察されるし、この「出し」と一体となって周辺に他の水制群が用いられていた可能性もあるが、それにしても「出し」の付け根部分を貫通する水路の存在は、どう捉えるべきか。「出し」の付け根を水路が貫いている場合、果たして洪水時に水制として機能するのか甚だ疑問である。

「かすみ堤」本体の堤外地側法尻に沿うこの水路の開削時期は不明だが、第2章で記したとおり、ごく最近開削されたものではないようである。

嘲笑を恐れつつ想像を送りくすれば、享保年間以降、控堤としての機能を残しながら最前線を退いた「かすみ堤」において、堤体に沿い「出し」を貫通するような新たな水路の開削が可能になるなど、堤体及び水制等保守への規制が緩み、同じように「出し」部分は平時堤上から堤外地の農地への進入路としての機能を相対的に強めていったのではないかろうか。平時は土地削として遺存する形骸化しつつある水制が、洪水時には幾許かの機能を果した。とするのは些か極論か。

(4) 遺構の継ぎ足しについて

今回の調査では「出し」堤体を継ぎ足したと見られる上層堆積が検出された。これが継足ではなく流失した部分を単に再構築したという可能性がないではないが、残存部と再構築部の変節点に堤体直行方向に杭列を施す必然性が認められない。堤体を適宜延長することは、「かすみ堤」本体でも見られることがあるが、前項で類推のとおり「出し」に農地へのアクセス路としての機能が強くなったのであれば、継ぎ足しの目的もやはり「出し」本來の機能強化というよりは、このような要因によるものであろう。これは漸次高さを下げ、堤外地を「かすみ堤」にそって縱走する農道に接続している「出し」の現況からもうかがえないのであろうか。

以上相当雑談ではあるが雑感をまとめた。

今回の調査では、「出し」自体は、ある変遷を持って遺構が継続されることが確認されたものの、その「出し」としての機能については更に検討を要す結果となった。今回調査対象となった遺構の評価については、やはり「かすみ堤」本体の構築状況、「出し」堤体基底部の状況、さらにこれら周辺に配されていた可能性のある他の護岸・水制の検出、周辺の上層堆積など、更に周辺に調査範囲を広げる機会に恵まれた時に改めて得られるものといえよう。これら治水遺構を調査する際には、やはりより広い範囲を見、それらを総合として捉えていく視点が重要であることが改めて起想される。今後今回の調査区に隣接して開発行為等が行われる際には注意していく必要があろう。

参考引出文献

- 川崎 庫 1994 「多摩川流域の変遷について」『武田氏研究』13号
昭和町新しい町づくり推進協議会 1988 「新しいまちづくり」昭和62年度活動経過報告書 昭和町
昭和町新しい町づくり推進協議会 1889 「新しいまちづくり」活動最終報告書 昭和町
田中大輔 1997 「昭和町かすみ堤」昭和町教育委員会
田中大輔 1998a 「中巨摩郡船和町における「かすみ堤推定地」試掘調査小報」山梨県考古学協会誌第10号
田中大輔 1998b 「かすみ堤にみる近世築堤法」「治水・利水遺跡を考える」第7回東日本埋蔵文化財研究会山梨大会
実行委員会
萩原三雄ほか 1986 「義清神社内遺跡 付・昭和町の埋蔵文化財分布調査報告書」昭和町教育委員会
保坂康夫ほか 1998 「山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第152集

図

版

調査前遠景(北より)



調査前「かすみ堤」
本体から(北より)



調査前「かすみ堤」
本体から(東より)



図版2



調査前(西より)



調査前(北西より)

調査区全景(東より)



調査終了時
調査区全景(東より)



4T 西壁





3T 西壁

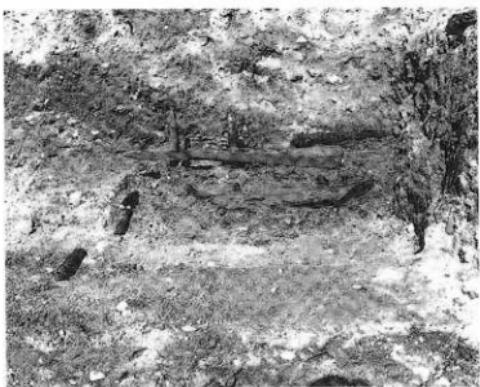


2T 西壁



1T 西壁

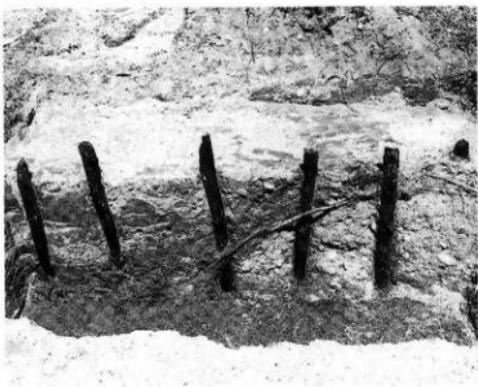
木組遺構(西より)



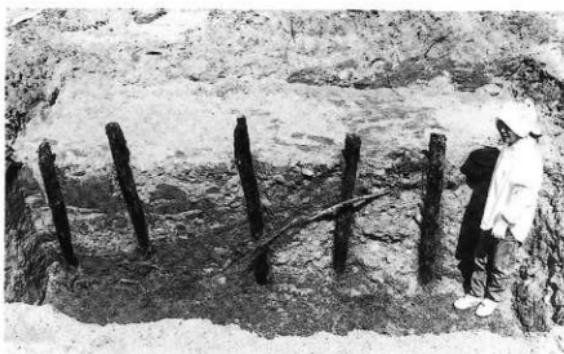
k-k' ライン付近
土層断面(北西より)



杭列(西より)



図版 6



杭列検出状況
(西より)



杭列取上げ状況
(西より)



杭(取上げ後)

報告書抄録

ふりがな	しょうわちょうかすみでい
書名	昭和町かすみ堤
ふりがな	しょうわちょういっくい 1607ばんち-1さきにしょざいする「だし」のちょうさ
副書名	昭和町飯喰 1607番地-1先に所在する「出し」の調査
巻次	なし
シリーズ名	なし
シリーズ番号	なし
編著者名	田中大輔(若草町教育委員会)
編集機関	昭和町教育委員会
所在地	〒400-0337 山梨県中巨摩郡昭和町押越 532 電話 055-275-3737
発行年月日	西暦2000年3月31日
ふりがな	しょうわちょうかすみでい
所収遺跡名	昭和町かすみ堤
ふりがな	やまなしけんなかこまぐんしようわちょういっくい 1607ばんち-1さき
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰 1607番地-1先
市町村コード	19384
遺跡番号	No.1
位置	1/25,000 地図 「甲府」 北緯 35°37'04" 東経 138°31'28" 標高 約 262m
調査期間	19990412～19990427
調査面積	270m ²
調査原因	道路(農道改良工事)
種別	その他(堤防)
主な時代	近世～近代
主な遺構	水制(出し) 1本
主な遺物	木製品(木杭) 磁器
特記事項	釜無川左岸に構築された霞堤群の内、「甲斐国志」に見える「飯喰村ノ北ニ起リ河西村ニ至ル」堤に付設された「出し」

山梨県中巨摩郡

昭和町かすみ堤

—昭和町飯喰 1607 番地 -1

先に所在する「出し」の調査—

印 刷 日 平成 12 年 3 月 26 日

発 行 日 平成 12 年 3 月 31 日

編集発行 昭和町教育委員会

印 刷 横河グラフィックアーツ株式会社
甲府市高宮町155番地 横河電機(株)甲府事業所内
TEL 055-243-0548
URL <http://www.yokogawa.co.jp/YGA/>

